

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策へのご協力について

インターンシップに申し込むにあたり、以下をご確認ください。

- 新潟県では、今回のインターンシップが実習生にとって有意義なものとなるように、職場における感染防止対策を徹底しながらインターンシップを実施することとしています。ついては、実習生においても、次のとおり、感染防止対策へのご協力をお願いします。
- ① 実習前の体調管理（実習前2週間の体温測定、健康チェック等）
 - ・ 実習2週間前から体温測定を行い、実習初日に別添の健康観察票を持参してください。
 - ※発熱（37.5℃以上又は平熱よりも0.5℃高い）等、体調に不安がある場合は、受入所属へご連絡ください。
 - ・ 実習の2週間前からは、家族以外の多人数での飲食及び不要不急の感染流行地域との往来は控えてください。
- ② 実習期間中も継続的な体調管理、マスクの着用、こまめな消毒、三密を避ける等の感染予防対策を徹底してください。実習期間中に発熱等を生じた場合は速やかに受入所属に伝えてください。
- ③ 実習前後2週間以内にPCR検査を受けることになった場合は、速やかに受入所属に連絡してください。
- 県では職員に対し、発熱等がある場合は自宅療養をするよう周知しています。そのため、実習生に発熱等がある場合は、実習を原則中止させていただきます。また、受入時期の感染拡大状況による中止もあり得ることをご理解ください。